

平成30年6月定例教育委員会会議

1. 日 時

平成30年6月28日（木）午前10時00分～午前11時40分

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室

3. 出席委員

澤田教育長職務代理者、嘉名委員、藤本委員、尾上委員

4. 会議録署名委員

澤田教育長職務代理者、藤本委員

5. 事務局出席者

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、中田子ども未来部理事、安田子ども未来部理事、藤林教育総務課長、坂本教育指導課長、生田教育指導課参事、大谷教育指導課参事、阪本子ども子育て課長、山本子ども子育て課参事、森井文化・スポーツ振興課長、伊藤ふるさと文化財課長、古谷地域教育推進課長、山崎教育総務課長補佐、武本教育総務課庶務係長

6. 会議要録

開 会

澤田教育長職務代理者

出席委員定数に達しておりますので平成30年6月定例教育委員会を開会いたします。

(1) 前回会議録の承認

澤田教育長職務代理者

前回会議録について、何かご異議、ご質問などございませんか。

（異議、質問なし。）

それでは、異議はありませんので前回会議録を承認します。

(2) 署名委員の指名

澤田教育長職務代理者

今回の会議録の署名は、私のほかに藤本委員にお願いします。

藤本委員

わかりました。

(3) 教育委員報告

澤田教育長職務代理者

教育委員のみなさんから何か報告すべきこと、あるいは情報提供が、ございましたらお願いします。

(報告事項なし)

(4) 議事（要旨）

澤田教育長職務代理者

それでは、本日の案件に入ります。

報告第15号「河内長野市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱の一部改正について」ご説明をお願いします。

阪本子ども子育て課長

本件につきましては、所得税法における配偶者控除の見直しにより控除対象配偶者の範囲が狭まることに伴い、「老人控除対象配偶者」の用語の指し示す範囲も現行より狭くなるどころ、ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業給付金の支給対象者の範囲を現行と同様にするため、当該用語を、現行の老人控除対象配偶者と同じ範囲を示す用語である「同一生計配偶者（70歳以上の者に限る。）」に置き換えるものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。
老人控除対象配偶者、同一生計配偶者について、もう少し詳しく説明して下さい。

阪本子ども子育て課長

所得税の税制改正がありまして、控除対象配偶者というのは我々の配偶者もそうなのですが、所得が900万円以上になりますと、配偶者控除の額が減ってきます。1千万円を超えますと配偶者控除がなくなりますので、現行のまま控除対象配偶者ということになりますと990万円を超える方との区別がつきにくくなりますので、こういった形になります。

ただ、ひとり親家庭で所得が1千万円を超えるケースは、考えにくく実態としては、ほとんど影響がないと考えられます

澤田教育長職務代理者

他に質問は、ございませんか。

それでは質問が、ないようですので報告第15号「河内長野市ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業実施要綱の一部改正について」を終わります。

次に報告第16号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」ご説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、市立公民館8館における、労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定に基づき、平成29年11月29日付けで教育長が臨時で代理し、実施した旨報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料、別冊資料のとおりでございます。

(議案書、議案説明資料、別冊資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようお願い

い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、報告第16号「労働基準法第36条に基づく労使協定の締結について」を終わります。

なお、本日追加で議決案件1件が出ております。これを追加してよろしいですか。

(異議なし)

それでは、議案第17号「平成30年7月の人事異動について」説明をお願いします。

藤林教育総務課長

本件につきましては、教育委員会事務局職員に係る臨時の人事異動が平成30年7月に実施が予想されるが、本件については市長部局及び関係機関との調整の上で決定されていくことになり、事前に教育委員会に諮ることが困難な状況にあると考え、今回の人事異動に関する事務については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第25条第1項及び教育長に対する事務委任等に関する規則第3条第1項の規定により、教育長不在のため教育長職務代理者に臨時に代理させる旨、事前に議決を求めるものです。

なお、本件については、7月の定例教育委員会において、その結果や内容等について報告するものです。

詳細につきましては、議案書、議案説明資料のとおりです。

(議案書、議案説明資料により説明)

説明は以上でございます。ご審議の上ご承認賜りますようよろしくお願い致します。

澤田教育長職務代理者

ただいまの説明につきまして、ご質問等ありましたらお願いいたします。

質問がないようですので、議案第17号「平成30年7月の人事異動について」を承認といたします。

続いてその他の報告について、報告をお願いします。

原田子ども未来部長、橋本生涯学習部長、中田子ども未来部理事、安田子ども未来部理事

平成30年6月河内長野市議会定例会質問通告と答弁の要旨について
(別添資料により説明)

藤林教育総務課長

河内長野市学校のあり方の方針(素案)について、通学路におけるブロック塀等の危険個所の緊急調査について、平成30年度後援名義について
(別添資料により説明)

坂本教育指導課長

夏季休業中における学校閉庁日の試行実施について、河内長野市中学校における部活動のあり方に関するガイドライン(案)について、新任管理職訪問について
(別紙詳細のとおり)

古谷地域教育推進課長

駅前子ども教室の開催について
(別添資料により説明)

森下図書館長

平成29年度図書館事業評価の公表(詳細は図書館HP)、図書館の夏休みイベント(詳細市広報7月号)、歴史講座「知られざる河内長野の歴史」(詳細市広報7月号)、図書館資料展示について
(別添資料により説明)

閉 会

澤田教育長職務代理者

以上で6月定例会教育委員会を閉会します。

平成30年7月臨時教育委員会開催日程

1. 日 時

平成30年7月25日（水） 午前10時00分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所8階 802会議室

平成30年7月定例教育委員会開催日程

1. 日 時

平成30年7月25日（水） 午後1時00分開催

※開始時間については、審議案件の件数により変更あり。

2. 場 所

河内長野市役所7階 行政委員会室